平成29年度平戸市社協同行援護従業者養成研修（一般課程・応用課程）実施要綱

（目的）

この研修は、社会福祉法人平戸市社会福祉協議会が同行援護に従事する人材の育成を図るため、視覚障害者への外出支援、適切な代筆・代読及び情報提供等、同行援護に関して必要となる知識や技術を習得するための研修を行うことにより、地域における質の高いサービス提供を目的に実施する。

（研修事業の名所）

この研修事業の名称は、平戸市社協同行援護従業者養成研修（一般課程・応用課程）とする。

（実施場所）

この研修は、平戸市社会福祉センターで実施する

（研修期間）

研修期間は、平成30年3月10日から平成30年3月13日までの4日間とする。

（研修カリキュラム）

研修は長崎県が定める同行援護従事者研修に係る基準に基づいた内容とし、一般課程２０時間、応用課程１２時間の全３２時間の研修とする。

（講師）

講師は、視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者及び社会福祉士、相談支援専門員の資格保有者が講義及び実技を担当する。

（研修修了の認定方法）

研修の全日程を修了した者には、修了証を発行し認定を行う。

（受講資格）

受講に関しては視覚障害者の支援に関心を持ち、次の全てに該当する者とする。

（1）現在、同行援護に従事している者または今後従事を予定している者

（2）全日程を受講できる者

（3）本会が受講を必要と認める者

（受講の申込み）

受講を希望する者は、本会が別に定める申込書に記入の上、提出をするものとする。

（受講料）

受講料は、15,000円とする。ただし、実習費及びテキスト代は受講者が負担するものとする。